# とおん倶楽部会則

## 第１条「とおん倶楽部」の目的

１.「とおん倶楽部」の全ての団体(会員)は、スカイホール東山での活動を
通じて、芸術文化の素晴らしさをより多くの人々に伝えること。

２.「とおん倶楽部」の全ての団体（会員）は、スカイホール東山での活動を
通じて、東山スカイタワーの存在をより多くの人々に広めること。

３.「とおん倶楽部」の全ての会員は、スカイホール東山での活動を
通じ団体同士の交流を深め、東山スカイタワーにより多くの人々が訪れ、活
性化する事に貢献すること。

## 第２条「とおん倶楽部」会員証について

１.「とおん倶楽部」の全てのメンバーに会員証が発行されます。
この会員証を他人に貸したり、渡したりする事を禁止します。
万が一、そのような事があった場合は、倶楽部を退会していただきます。

２.「とおん倶楽部」の会員証は、登録した年の翌年３月 31 日まで有効です。
継続を希望する会員は、その期限内に必ず更新手続きをお願いします。
手続きが済んでいない場合、一時的に資格停止となります。

## 第３条「とおん倶楽部」会員取消について

「とおん倶楽部」の全てのメンバーは、次のような違反があった場合、
会員資格を停止し、倶楽部から退会していただきます。

１．とおん倶楽部会則に違反した場合。

２.「とおん倶楽部」の名誉を傷つけたり、秩序を乱した場合。

３．東山スカイタワーの設備や備品を故意又は重い過失で壊した場合。

４．その他、倶楽部の会員としてふさわしくないと判断された場合。

第４条「とおん倶楽部」会員費について

「とおん倶楽部」の年会費を次の様に定めます。

１．Ａ会員　利用時間数　年間 80 時間（１単位/４時間 x20 単位）　¥30,000-

２．Ｂ会員　利用時間数　年間 40 時間（１単位/４時間 x10 単位）　¥20,000-

※　会員が利用時間を超えてさらに会場を利用したい場合、他の会員がホールを利用
しない場合に限り１単位（４時間）/　1,000 円で利用できます。
利用日にとおん倶楽部事務局にお支払いください。

第５条　その他

「とおん倶楽部」の会則は、必要に応じて改正や追加などが行われます。

# 「スカイホール東山」利用規則

## 第１条　「スカイホール東山」の利用について（大原則）

１．「とおん倶楽部」の全てのメンバーは、スカイホール東山をコンサート、講演、講習会、教室、練習などに利用する事ができます。

２．スカイホール東山の利用は、原則的に無料です。
但し、営業行為（物販を伴うイベント等）の場合は、会場使用料が発生します。
その場合、予め名古屋市に許可申請の必要がありますので、必ず事前に相談して下さい。

３．スカイホール東山でイベントを行うに際して、必ず「スカイホールイベント企画提案書」をイベント開催の２週間前までにスカイタワー管理事務所へ提出して下さい。この書類の提出が無い場合、イベントの開催は認められません。
また、イベントのチラシ等を東山動植物園内で配布、掲示をする場合は、公園管理事務所の許可が必要となりますので、必ず事前に相談して下さい。

４．「とおん倶楽部」の全てのメンバーは、スカイホール東山の備品（椅子、机、ピアノ、音響器材など）を自由に使う事ができます。

５．準備、片付けは必ず利用時間内に終えて下さい。
ゴミは原則として持ち帰ること。

６．次のような場合、ホールの利用を中止としたり、禁止としたりする事があります。
①　「スカイホール東山」利用規則あるいは「とおん倶楽部」会則に同意できない場合または、違反した場合。
②　他の会員またはタワーの利用者に著しく迷惑をかけるおそれがある場合。
③　安全にホールを利用できないと判断された場合。
④　施設設備などを損傷させるおそれがあると判断された場合。
⑤　当倶楽部あるいはタワー職員が適当でないと判断した場合。

７．ホールを利用するにあたり、タワー職員および関係者の指示に必ず
従うこと。

８．ホールの禁止している場所に備品や荷物などを絶対に置かないで下さい。
これらの場所は、避難経路の確保や消防設備が正しく機能するために
必要なためです。

第２条「スカイホール東山」の利用日および利用時間について

１．「スカイホール東山」をタワー休館日および営業時間外に利用すること
はできません。

２．「とおん倶楽部」の会員（団体）はホールを次に定める通りに利用できます。
Ａ会員　１年間に 20 単位（１単位は４時間、合計 80 時間）
Ｂ会員　１年間に 10 単位（１単位は４時間、合計 40 時間）

利用時間を超えてさらに会場を利用したい場合、他の会員がホールを利用
しない場合に限り、１単位（４時間）／　1,000 円で利用できます。
利用日にとおん倶楽部事務局にお支払いください。

３．１単位の区分は次のように定めます。
①　１区分（午前の部）　9：00　～　13：00
②　２区分（午後の部）13：00　～　17：00
③　３区分（夜間の部）17：00　～　21：00
どの区分（時間帯）もその時間内に準備と片付けを必ず終わらせる事とします。

４．「とおん倶楽部」の会員（団体）は、１回の予約で最大で９単位予約する
ことができます。当面はとおん倶楽部事務局へ電話で予約を申し込んで
下さい。

第３条　緊急時の（災害や事故などが起きた）場合

１．火事や地震が発生した時は、タワー職員の指示に従って避難して下さい。

２．安全に避難する為にも禁止されている場所に物を置かないで下さい。

３．普段から避難経路や消火器の場所を確認しておいて下さい。

４．ホールを利用している時に事故が発生した時は、速やかにタワー事務所（内線 10 番）に連絡すること。

第４条　「スカイホール東山」利用手続について

団体の代表あるいは当番のメンバーはタワーの防災センターに立ち寄り、次の手順で手続きを行って下さい。

１．利用開始時

①　防災センターのスタッフからカギとホール利用記録表を受け取る。

②　外からホールへ移動し、カギを開ける。

２．利用終了時

①　タワー事務所（内線 10 番）に利用終了と連絡する。

②　タワー職員に片付けの状態を確認してもらう。

③　タワー職員の確認後、カギとホール利用記録表を渡す。

④　ホール出入口より全員退出。

第５条　その他

「スカイホール東山」利用規則は、必要に応じて改正や追加などが行われます。

## 利用後のマナー

使用されたホールは次に利用される方々のために必ず整理・整頓等を行ってください。
要領は次のとおりです。

| 項目 | 要領 |
|---|---|
| 室内清掃・整頓 | 利用された貸しホールの清掃はセルフサービスです。<br>使用後は整理・整頓を必ず行ってください。 |
| ピアノ | 所定の位置に戻し、布を掛けた状態にしてください。 |
| 出入り口扉 | 退室時は必ず閉め鍵を掛けてください。 |
| 机・椅子 | 利用した場合は、所定の位置に整頓してください。<br>机の上等を汚した場合は、雑巾等で拭いてください。<br>防火扉・非常口周辺には置かないでください。 |
| 照明・エアコン | 退室時はスイッチを切ってください。 |
| AV 操作卓 | 使用した CD 等を取り出し、終了操作を行ってください。ワイヤレスマイクは教卓内の充電器へ格納してください。 |
| ゴミ | 持ち込みされた資源類及び大量のゴミ等はお持ち帰りいただきます。 |
| ホワイトボード | 文字等を残さないように、白板消しで拭いてください。ボードマーカーのキャップを確実に閉めてください。 |

※清掃用具使用後は元の位置に戻してください。

各備品は以下の定位置に戻してください

ホール全体図

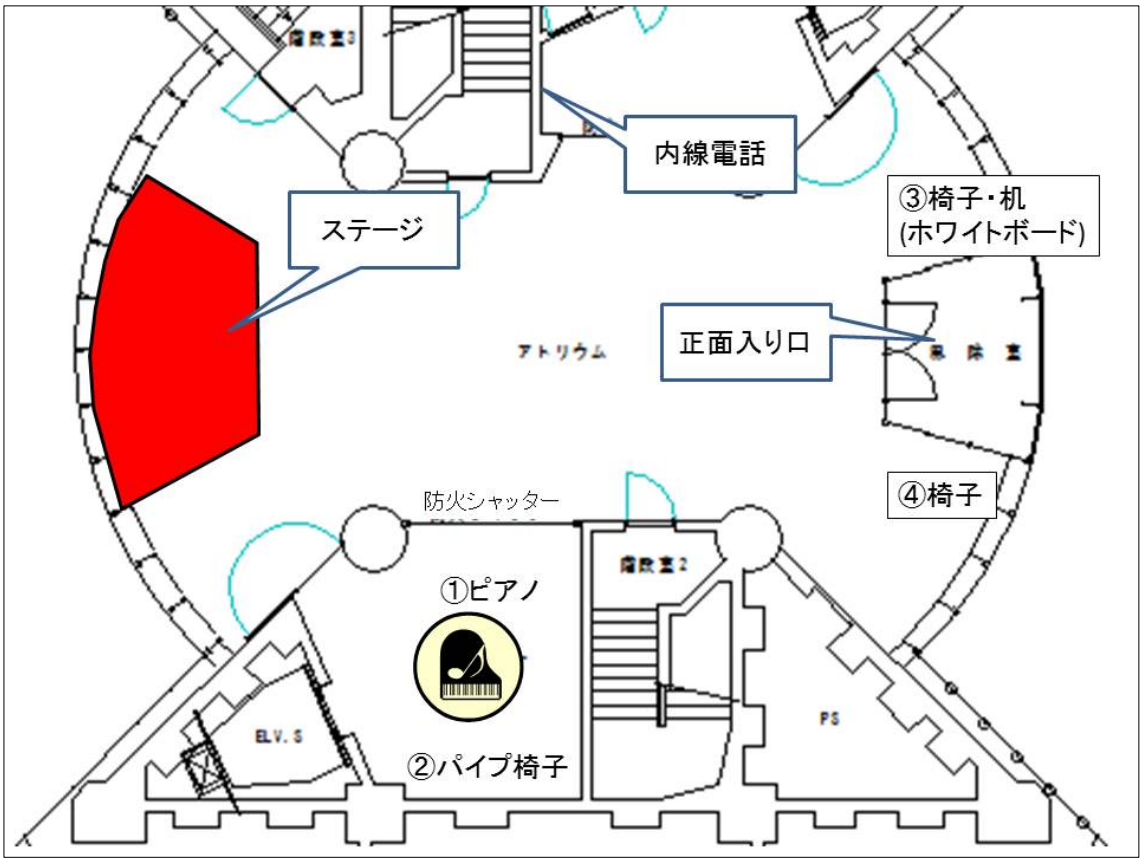


■ ピアノ・パイプ椅子の片づけ位置

| ①ピアノの片づけ位置 | ②パイプ椅子の片づけ位置 |
|---|---|
| | |

①使用したピアノは必ずカバーを掛け、定位置に戻して下さい。
②使用したパイプ椅子は、専用の荷台に乗せ、定位置に戻して下さい。

■ 椅子の片づけ位置

図 1 の様に椅子と机を戻し、図 2 のパーテンション(衝立)でカバーをして下さい。

③出入り口左手配置図

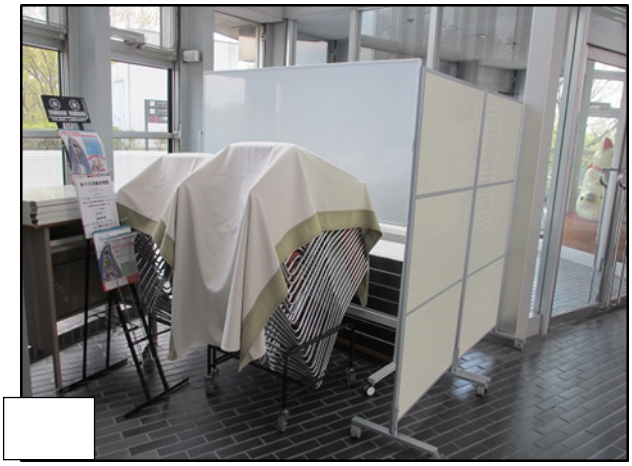

④出入り口右手配置図